

はじめに

この資料は、国土交通省国土技術政策総合研究所が、地方自治体を対象に、平成14年3月に実施したアンケート「里山保全制度・事業に関する調査」についてまとめたものです。

「里山」とは、ここでは、市街地内、あるいは市街地縁辺部において、かつての農用林として生業の場として維持されてきた樹林空間、二次林を指します。

都市部で損なわれた生態系と景観の積極的な修復を行うため、国土技術政策総合研究所では、里山の保全についての計画技術や行政施策の検討を実施しており、本調査では、その一環として里山の保全に対する行政対応の現状を把握することを狙いとしました。

里山保全を目的とした取り組みの歴史はまだ浅く、今後、より多様な保全策を検討していくが必要と考えられます。本資料が、その一助として活用されることを期待します。

アンケートにご回答いただいた全国地方自治体の関係各位に対し厚く御礼申し上げます。また、アンケートの発送、集計に協力いただいた(株)タム地域環境研究所のご尽力に感謝します。

平成15年3月

緑化生態研究室長 藤原 宣夫